

ター、③25日(水)＝若葉保健福祉センター。①②10:00～12:00、③13:30～15:30
☎思春期から更年期・妊娠(望まない妊娠も含む)・出産など、女性の体や健康に関する相談
☎女性
☎6月2日(月)から電話で、各センター健康課・中央☎221-2581、稲毛☎284-6493、若葉☎233-8191
☎健康支援課☎238-9925☎238-9946

 外国人のための法律相談

☎①6月7日(土)・②23日(月)13:00～16:00
☎国際交流協会
☎弁護士による法律相談
☎各先着4人
☎通訳希望者は要事前相談
☎6月2日(月)～①6日(金)・②20日(金)12:00までに電話で、国際交流協会☎306-1034
☎同協会☎前記☎306-1042。日曜日、祝・休日休業

 こころの健康センターの相談

☎①ギャンブル等依存相談＝6月11日(水)13:00～16:00。②一般相談＝6月18日(水)10:00～12:00。③アルコール・薬物依存相談＝6月18日(水)、7月2日(水)14:00～16:00。④高齢者相談＝6月26日(木)10:00～12:00。⑤思春期相談＝6月20日(金)、7月7日(月)14:00～16:00、6月26日(木)15:30～17:30
☎①司法書士、②～⑤専門医による相談
☎本人または家族
☎①～④3人、⑤2人
☎6月2日(月)から電話で、こころの健康センター☎204-1582
☎同センター☎前記☎204-1584

 ちば司法書士総合相談センター相談会

☎☎6月7日～7月5日の土曜日は千葉司法書士会館（美浜区幸町2-2-1）。6月7日(土)、7月5日(土)＝あかりサロン稲毛（稲毛区稲毛東2-16-1）。いずれも、10:00～15:00
☎相続、少額訴訟、借金など
☎自作した書類の確認は不可
☎開催日の2週間前から電話で、ちば司法書士総合相談センター☎204-8333
☎同センター☎前記☎247-3998。日曜日、祝・休日休業

 行政書士による相続・遺言・成年後見相談

☎☎6月9日(月)＝稲毛保健福祉センター、27日(金)＝美浜区役所。いずれも、13:00～16:00
☎当日直接会場へ。電話相談不可
☎県行政書士会千葉支部・樋口さん☎306-7277・080-1039-5550☎306-7233

 暮らしとすまい・法律特設相談

暮らしとすまいの特設相談
☎6月11日(水)10:00～15:00
☎相続・遺言、登記、税、不動産取引、建築・リフォーム、土地の境界
☎各相談先着8人
☎1人30分。電話相談不可
☎6月2日(月)9:00から電話で、広報広聴課☎245-5609・5298
特設法律相談
☎6月28日(土)13:00～16:00
☎弁護士による相続・遺言、離婚、

交通事故など法律問題全般の相談
☎12人
☎1人30分。裁判所で訴訟・調停中のもの、電話相談は不可
☎6月2日(月)～19日(木)に電話で、同課☎前記。電子申請も可
☎市役所
☎同課☎前記☎245-5796

 消費生活センターの多重債務者特別相談

☎6月12日(木)・26日(木)13:00～16:00
☎弁護士による相談
☎各先着6人
☎1人30分程度。相談には債務者本人が来所。家族同伴も可。電話相談不可
☎電話で、消費生活センター☎207-3000
☎同センター☎前記☎207-3111

 分譲マンション相談・アドバイザー派遣

☎6月12日(木)＝大規模修繕・維持管理・建て替えに関する相談、19日(木)＝法律相談など。いずれも、13:30～16:30
☎市役所
☎相談結果により、現地で助言を行うアドバイザーの派遣も可
☎相談日の前週金曜日までに電話で、すまいのコンシェルジュ☎301-6278。☎301-6279も可（☎を明記）

 住宅増改築相談

☎6月13日(金)10:00～15:00
☎各区役所玄関ホール（中央区はきぼーる1階）
☎増改築や高齢者向けの改造など
☎当日直接会場へ
☎増改築相談員協議会☎285-3003☎290-0050

 建築相談

☎6月15日(日)10:00～15:00
☎生涯学習センター1階エントランスホール
☎建築士による住宅の設計・建築・耐震診断などの相談
☎当日直接会場へ。電話相談不可
☎県建築士事務所協会千葉支部☎☎227-4001

 空き家空き地相談会

☎6月22日(日)10:00～12:00
☎文化センター
☎弁護士・司法書士・一級建築士・税理士・土地家屋調査士による、空き家や空き地の処分・解体・相続問題、権利関係などの相談
☎先着20人
☎電話で、日本空き家空地対策協会☎307-7688。☎307-7689・☎info@akikyou.or.jpも可（☎を明記）
☎同協会☎☎前記

 弁護士による養育費相談

☎☎6月24日(火)＝緑保健福祉センター、26日(木)＝美浜保健福祉センター。いずれも、13:30～16:30
☎離婚に伴う養育費など
☎市内在住のひとり親家庭の方、離婚を考えている方（子どもがいる方に限る）
☎各3人
☎1人50分程度
☎6月2日(月)～11日(水)必着。⑬に☎を明記して、〒260-8722千葉市役所子ども家庭支援課へ。☎245-5179、☎

kateishien.CFC@city.chiba.lg.jpも可
☎同課☎前記☎245-5631

 難病医師相談

膠原（こうげん）病相談

☎7月1日(火)13:30～16:00
☎全身性エリテマトーデス、ベーチェット病、全身性強皮症、皮膚筋炎・多発性筋炎、シェーグレン症候群、関節リウマチなどでお悩みの方と家族
神経・筋難病相談
☎7月11日(金)13:30～16:00
☎パーキンソン病、脊髄小脳変性症、重症筋無力症、多発性硬化症、多系統萎縮症、筋萎縮性側索硬化症、スモンなどでお悩みの方と家族
☎市役所
☎専門医による個別相談
☎各先着5人
☎6月2日(月)から電話で、健康支援課☎238-9968
☎同課☎前記☎238-9946

 ふるさとハローワークの就活オンライン相談（Zoom）

☎火・水・木曜日15:00～16:20
☎キャリアカウンセラーによる就労・生活支援の相談。職業紹介なし
☎各先着1人
☎事前に利用登録が必要です。登録方法はふるさとハローワーク事務局へお問い合わせください。
☎相談希望日の前週金曜日までに、同事務局へ直接。ふるさとハローワーク☎☎からも可
☎同事務局☎292-8655☎221-5518

 LGBT専門相談

☎第1月曜日19:00～22:00（最終受け付け21:30）、第3日曜日10:30～13:30（最終受け付け13:00）
☎日常生活でLGBT当事者や周囲の方が抱える性的指向や性自認に関係する悩みなどの相談
相談専用電話☎245-5440。LINE相談は☎「千葉市LGBT専門相談」で検索
☎相談日ごとに1人1回30分。匿名・通称名での相談可
☎男女共同参画課☎245-5060☎245-5592

 青少年の悩みごと相談

☎平日9:00～17:00
☎不登校、友人関係のトラブル、問題行動など20歳未満の青少年の悩みごとの相談。相談先＝青少年サポートセンター中央（県教育会館内）☎245-3700、東分室（千城市市民センター内）☎237-5411、西分室（市教育会館内）☎277-0007、南分室（鎌取コミュニティセンター等複合施設内）☎293-5811、北分室（花見川市民センター等複合施設内）☎259-1110
☎同センター・中央☎前記☎237-0316

 募 集

 WEBアンケートであなたの意見を市政に！

6月1日(日)～10日(火)、☎でWEBアンケートを行います。

テーマ＝「歯やお口に関する意識」「環境配慮行動」「ちばシティポイント」「アントレプレナーシップ教育事業」
抽選で、動物公園の施設割引券などを進呈。詳しくは、☎「千葉市WEBアンケート」で検索
☎ちばシティポイント対象事業
☎広報広聴課☎245-5298☎245-5796

 平和の折り鶴（千羽鶴）

広島・長崎での平和記念（祈念）式典へ送呈する平和の折り鶴を募集します。
提出方法＝6月13日(金)必着。〒260-8722千葉市役所市民総務課へ
注意事項＝折り紙は7.5×7.5センチメートル以下。必ず千羽鶴の状態で提出してください（下端部が抜け落ちないように注意）。名前やメッセージなどを書いた短冊を結び付けることもできます。
☎市役所（6月25日(水)～7月9日(水)）、生涯学習センター（7月10日(木)～16日(水)）で開催する千葉空襲写真パネル展で展示します（スペースの都合で一部展示できない場合があります）。
☎市民総務課☎245-5156☎245-5155

 飼い主のいない猫の不妊手術を実施

☎7月3日(木)・9日(水)・15日(火)・24日(木)・30日(水)
☎市内に生息する飼い主のいない猫。個人申請＝市内在住で、地域の中で飼い主のいない猫の餌やトイレを適切に管理する方。地域申請＝市内自治会などで地域猫活動に取り組む地域代表者
☎個人申請＝各日先着8頭程度（1人2頭まで）。地域申請＝1地域につき10頭（日程は手術予定日内で別途調整）
☎手術時に耳先をカットします。地域申請の要件など詳しくは、☎「千葉市 飼い主のいない猫」で検索
☎6月10日(火)から申請書（☎から印刷。動物保護指導センター、生活衛生課でも配布）と必要書類を、同センターへ直接持参（平日9:00～16:00）。地域申請は来年2月27日(金)まで
☎同センター☎258-7817☎258-7818

 ティーミーティングの参加団体

☎7月22日(火)11:00～11:50
☎市役所
☎テーマ＝参加団体の活動内容など
☎1団体（5～9人）
☎6月13(金)必着。Eメールで☎のほか、メールアドレス、団体名、活動内容、参加人数、話し合いたいテーマを明記して、広報広聴課☎kohokocho.POM@city.chiba.lg.jpへ。電子申請、☎245-5796、⑬も可。郵送先＝〒260-8722千葉市役所広報広聴課
☎同課☎245-5298☎前記

 BAY SIDE JAZZ 2025 千葉ジャズコンペティションの参加者

審査方法 1次審査＝書類審査（書類不備の場合、失格）。2次審査＝公開審査（☎8月30日(土)13:00～16:00、☎市民会館、☎観覧自由）
応募資格 高校生以上で、ジャズの演奏ができるグループで、2次審査に参加できること（メンバー全員が学生の場合、未成年の方は必ず保護者の同意を得ること）。提出されたも